（別紙様式４）式】

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和５年９月１日※1
（前回公表年月日：令和4年9月1日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
熊本総合医療 リハビリテーション学院	昭和56年12月24日	学院長 髙野　定	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番35号 （電話）096-389-1133
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
医療法人 弘 仁 会	昭和35年3月24日	理事長 池田 宏伸	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番26号 （電話）096-380-0033

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	義肢装具学科	平成22年文部科学省 告示第152号	―

学科の目的	本学義肢装具学科は、学校教育法並びに義肢装具士法（昭和62年6月2日法律第61号）に基づき、義肢装具士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。
認定年月日	平成28年2月19日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	2,900時間	1,173時間	416時間	1,257時間	0時間	54時間
							単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数
75人	56人	0人	6人	25人	31人

学期制度

■前期：4月1日～9月30日
■後期：10月1日～3月31日

成績評価

■成績表：　有

■成績評価の基準・方法

成績の評価は、授業科目ごとに設けられた「成績評価の方法と基準」をもとに行い、その成績は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。（学則第14条1項）
成績の表記については、合格はA、B及びC、不合格はDの評号をもって表し、その詳細を別に定める。（学則第14条2項）
授業科目ごとにその授業時数の3分の1以上を欠席した者は、その授業科目の成績の評価を受けることができない。（学則第14条3項）

長期休み

■学年始：4月1日
■夏　期：8月10日～9月30日
■冬　期：12月23日～1月8日
■春　期：2月24日～3月31日
■学年末：3月31日

卒業・進級条件

当該学年の課程を修了したと認められる者を進級させる。（学則第24条1項）
進級資格は、学年平均成績が60点以上であることとする。（学院細則第11条1項）
本学院所定の課程をすべて修了した者に対し卒業を認定する。（学則第25条1項）

学修支援等

■クラス担任制：　有

■個別相談・指導等の対応
長期欠席者については、各学科長等が学生の父母等または本人と直接面談をして改善策を考え、成績不良者については、学科長・専任講師が直接指導し、学力・技術の向上を図っている。

課外活動

■課外活動の種類
体育祭、学院祭、専修学校体育大会
クラブ活動、ボランティア活動 等

■サークル活動：　有

就職等の状況※2

■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生）
義肢装具製作所

■就職指導内容
学院内で開催する就職説明会、求人情報閲覧システムの設置、年間を通しての個別相談等により、学生の意向を踏まえた就職支援を行っている。

■卒業者数	9	人
■就職希望者数	9	人
■就職者数	8	人
■就職率　：	88.9	%
■卒業者に占める就職者の割合　：	88.9	%

■その他
・進学者数：　0人

（令和　4　年度卒業者に関する
令和5年5月1日 時点の情報）

主な学修成果（資格・検定等）※3

■国家資格・検定/その他・民間検定等
（令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報）

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
義肢装具士	②	9人	7人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

■自由記述欄
（例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等

中途退学の現状

■中途退学者　7 名　■中退率　13 %
令和4年4月1日時点において、在学者52名（令和4年4月1日入学者を含む）
令和5年3月31日時点において、在学者45名（令和5年3月31日卒業生を含む）

■中途退学の主な理由
学業不振、病気療養、進路変更（進学）

■中退防止・中退者支援のための取組
クラス担任制を設け、学生全員と定期的に個別面談を行い状況の把握に努め、生活習慣の定着・改善に向けた支援を行っている。成績低位者に対しては、学習方法の改善等について個別指導を行うとともに、基礎学力低位者への補習講義の実施、専門科目の補習的学習支援など補完的リメディアル教育を行っている。また、全学生に対してメンタルヘルスに関する調査を行い、支援が必要な学生の早期把握に努め、臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行っている。

経済的支援制度

■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　(有)・無
※有の場合、制度内容を記入
1．特待生制度：学業成績が優秀な学生を支援（授業料15万円免除）
2．授業料減免制度：家計状況の急変により、学費の納入が困難な学生を支援（授業料20万円減免）
■専門実践教育訓練給付：　給付対象・(非給付対象)
※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　有・(無)
※有の場合、例えば以下について任意記載
（評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）

当該学科のホームページURL

https://www.kumareha.ac.jp

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

教育課程を編成するにあたり、日々発展している技術や知識内容をどのように取り入れていくか、また業界が求める義肢装具士教育のあり方等について、企業等と連携をとりながら検討を進める。
教育課程編成委員会における審議事項や、実習施設訪問、関連学会・研修会への参加等を通して、義肢装具士に必要とされる授業科目や教育内容・方法について工夫・改善を行う。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第10条（委員会等の設置）の規程に基づき、教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程」及び運営組織図においてその位置付けを示している。本学の教育課程編成委員会は、学院長を委員長として、設置する学科の代表者等と、専攻分野に関する職能団体の代表者、学術機関の代表者及び各学科の関係施設の役職員からなる学外委員で構成し、現場のニーズを教育に反映させるべく教育課程の編成や臨床実習の内容等を審議して実践的な専門教育の水準の維持向上を図ることとしている。学院長は、教育課程編成委員会で審議された教育課程や臨床実習の内容等について職員会議に諮り、職員会議において決定する。学則変更等に係る重要事項等については、職員会議の議を経て、法人理事会において最終的に決定される。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
中島　雪彦	一般社団法人 日本作業療法士協会 認定作業療法士取得共通研修講師並びに運営委員 大阿蘇病院 リハビリテーション課 課長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	①
平田　好文	熊本脳卒中地域連携ﾈｯﾄﾜｰｸ研究会 会員 日本脳神経外科学会・日本ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ医学会 会員 熊本託麻台ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病院 理事長･病院長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	②
福田　靖子	合志第一病院　リハビリテーション科　科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
今田　吉彦	熊本機能病院　総合リハビリテーション部 作業療法課　課長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
黒田　彰紀	熊本赤十字病院　腎臓内科部 臨床工学課　腎センター　CE係長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
上野　敏輝	株式会社 徳田義肢製作所　装具部　営業課　課長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
佐藤　友子	社会福祉法人　恩賜財団　済生会熊本病院 救急総合診療センター　救急科　副部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
髙野　　定	熊本総合医療リハビリテーション学院　学院長		
山本　哲郎	熊本総合医療リハビリテーション学院　顧問		
中原　伸一	熊本総合医療リハビリテーション学院　副学院長		
坂崎　浩一	熊本総合医療リハビリテーション学院　教育部長		
髙木　勝隆	熊本総合医療リハビリテーション学院　副教育部長 兼　作業療法学科　学科長		
池田　耕治	熊本総合医療リハビリテーション学院 理学療法学科　学科長		
龍　　則道	熊本総合医療リハビリテーション学院 臨床工学学科　学科長		
本田　智裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 義肢装具学科　学科長		
後藤　正和	熊本総合医療リハビリテーション学院 救急救命学科　学科長		
鬼塚　啓雅	熊本総合医療リハビリテーション学院　事務部長		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）
年2回 （7月、11月）

（開催日時（実績））

第1回　令和4年10月25日　19：00～20：38

第2回　令和5年3月7日　19：00～20：39

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
　医療・保健・福祉の現場で、必要とされる人材の養成に向けて、継続的・組織的に教育課程の見直しを進めており、各専攻分野に関する教育課程編成委員からの意見、提言を参考に新教育課程の見直し改善に取り組んでいる。
　令和4年度第1回教育課程編成委員会では、2024年度に指定規則改定が予定されていることについて、義肢装具士教育の見直し特に足病変領域における形成外科学および皮膚科学領域の教育についてその取り組みについて説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、これらの科目は現在義肢装具業界で非常に注目されている領域であり、可能であればこれらの内容が理解できる最終学年で開講するのが望ましいとの提言を頂いた。カリキュラムの状況を考慮しながら検討することの確認を行った。またAI技術を講義に用いることについては、現状難しいのではとの意見を頂いた。
　令和4年度第2回教育課程編成委員会では、義肢装具学科における教育課程の現状と今後の課題について特にカリキュラム改訂について説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、カリキュラム改訂の狙いを達成するため学生のやる気を如何に引き出すかが問われていると感じられ、学生に夢と希望を伝え続けること、そこには就職先の企業からも魅力を発信してもらうことが大事だとの提言を頂いた。企業との連携を密にし情報発信に努めていきたい。また、臨床実習において「臨床実習指導者講習会」の必要性の提言があった。カリキュラム改訂の中に「臨床実習指導者講習会」の開催が明記されおり、学科としても積極的に取り入れていくことの確認を行った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

　企業等との連携による実習･演習等の基本方針は下記のとおりとする。
　実習では、臨床現場での義肢装具士の業務について学習し、より高い実践力を身に付けさせる。臨床実習施設及び指導者の選定については、義肢装具士法の規定を満たすことを前提に、過去5年間程度の受入れ実績を勘案して行う。また企業等と十分に連携が取れる体制を構築する。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
　臨床実習にあたっては、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、既存の学外実習を行うこととなった。臨床実習Ⅰ.Ⅱ共に学外での実習とし、臨床現場における実習を行った。また感染状況によっては、学内実習等に変更できる体制を整え臨床実習に挑んだ。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
臨床実習Ⅰ	臨床実習Ⅰでは、基本的な義肢装具の製作や病院等における採型・適合業務を通して、学院内実習では習得困難な知識や技術を学ぶ。	（株）日本義肢製作所、義肢工房ゆい、（株）久留米有薗製作所、（有）中武義肢製作所、（有）佐賀有薗義肢製作所、（株）長崎かなえ、（有）有薗順博製作所、（株）ホワシ、有園義肢（株）、（有）外薗義肢製作所、（有）マキタ義肢製作所、（有）立川義肢製作所、（有）ハート義肢、（有）琉球義肢
臨床実習Ⅱ	義肢装具の製作や病院等における採型・適合業務を通して、学院内実習では習得困難な知識や技術を学ぶ。臨床実習Ⅱではより臨床に即した実習を行うことを目的とする。	（株）松本義肢製作所、（株）バンキフ、（株）冨金原義肢、（株）澤村義肢製作所、テクノブレース、（株）大坪義肢製作所、（有）荒井義肢製作所、（株）徳田義肢製作所、
下肢装具学Ⅱ	下肢装具学Ⅰで得た知識を基に、臨床的な側面から下肢装具学について学ぶ。下肢装具の適応が多い疾患を想定し、装具の採型・製作・適合実習を通して技術・知識を習得する。	装具屋ミツナガ

体幹装具学Ⅱ	CAD-CAMを用いた体幹装具（側弯症用装具）の設計・製作について学ぶ。近年義肢装具業界ではデジタル技術を用いた設計・製作が多くなっていることから、体幹装具の設計・製作からより臨床に即した面を学ぶ。	（株）バンキフ
上肢装具学	上肢装具の採寸・採型学、生体力学、適合学を総合的に理解し、上肢装具の臨床的側面を中心とした問題解決能力を身につける。	装具屋ミツナガ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学会・研修会等への参加及び専攻分野における臨床研修等は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術、技能及び指導力等を修得させることにより、教職員の能力及び資質の向上に組織的に取り組むことを基本方針とする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床研修」（連携企業等：有園義肢株式会社）
期間：令和4年4月～令和5年3月　対象：義肢装具学科教員
内容：各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務

研修名「臨床研修」（連携企業等：（株）徳田義肢製作所）
期間：令和4年4月～令和5年3月　対象：義肢装具学科教員
内容：各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務

研修名「臨床研修」（連携企業等：装具屋ミツナガ）
期間：令和4年4月～令和5年3月　対象：義肢装具学科教員
内容：各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務

研修名「臨床研修」（連携企業等：（株）ホワシ）
期間：令和4年4月～令和5年3月　対象：義肢装具学科教員
内容：各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：第13回熊本県医療人育成総合会議 講演会 （連携企業等：肥後医育振興会）
期間：令和4年12月3日（土）　対象：熊本県内の医療人育成関係者等
内容：カーボンニュートラル化社会と医療人育成について、資源消費削減と代替工夫の可能性を探りながら今後の専門家の育成について議論し、指導力向上の研修を行った。

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床研修」（連携企業等：有園義肢株式会社）
期間：令和5年4月～令和6年3月　対象：義肢装具学科教員
内容：各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務

研修名「臨床研修」（連携企業等：（株）徳田義肢製作所）
期間：令和5年4月～令和6年3月　対象：義肢装具学科教員
内容：各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務

研修名「臨床研修」（連携企業等：装具屋ミツナガ）
期間：令和5年4月～令和6年3月　対象：義肢装具学科教員
内容：各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務

研修名「臨床研修」（連携企業等：（株）ホワシ）
期間：令和5年4月～令和6年3月　対象：義肢装具学科教員
内容：各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務

研修名「第29回日本義肢装具士協会学術大会」（連携企業等：（公社）日本義肢装具士協会）
期間：令和5年7月15日（土）～7月10日（日）　対象：義肢装具学科教員
内容：守・破・離・導（講演、ワークショップ、パネルディスカッションほか）

研修名「第39回日本義肢装具学会学術大会」（連携企業等：（一社）日本義肢装具学会）
期間：令和5年10月28日（土）～10月29日（日）　対象：義肢装具学科教員
内容：多職種が関わる義肢・装具（講演、ワークショップ、パネルディスカッションほか）

研修名「第4回日本フットケア・足病医学会年次学術集会」（連携企業等：（一社）日本フットケア・足病医学会）
期間：令和5年12月22日（金）～12月23日（土）　対象：義肢装具学科教員
内容：Challengel 花ひらく未来へ～歩ける足をいつまでも～（講演、ワークショップ、パネルディスカッションほか）

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「脳卒中リハビリテーションにおける装具活用について」（連携企業等：パシフィックサプライ）
期間：令和5年8月19日（土）　対象：義肢装具学科教員
内容：脳卒中リハビリテーションでの装具の活用で長下肢装具の有効性を考える

研修名「継手付きラミネーション装具の製作」（連携企業等：オットーボック・ジャパン株式会社）
期間：令和5年9月16日（土）　対象：義肢装具学科教員
内容：ラミネーション装具製作が初めての方でも最初の一歩を踏み出せる企画。継手の特徴や調整方法などを経験する

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

本学院の自己評価結果について評価し、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校関係者評価委員会と学院との連携協力のもと、教育活動その他の運営状況の改善を図ることを基本方針とする。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像
（2）学校運営	(2)学校運営
（3）教育活動	(3)教育活動
（4）学修成果	(4)学修成果
（5）学生支援	(5)学生支援
（6）教育環境	(6)教育環境
（7）学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
（8）財務	(8)財務
（9）法令等の遵守	(9)法令等の遵守
（10）社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を受け、下記事項について見直しを進めている。
・コロナの影響でオンラインを活用した授業が増えたと思うがコロナが終息した後も継続してオンラインを活用していくことは良いとの提言を受けて、学科では遠距離にいる非常勤講師についてオンライン授業を検討している。また、学生や天候等の状況を柔軟に考慮し、オンラインを活用していく。
・入学前教育の提案とその取り組みについて評価いただいた。学科としてはこれからも継続して取り組んでいくことを検討している。
・退学者の状況は学院全体に通じる問題もあれば、学科特有のものもあると思われる。それぞれ対応出来るように取り組まれたら良いのではとの提言を受けて学科では学生の様々な状況を学科教員で共有するようにし、学生が抱えている問題に対し早く対処していくことを検討している。
・「熊本城マラソン」のAED隊については、医療関係者からの協力が厳しい状況で、例年よりボランティアの数がかなり減ると見込んでいる。可能な範囲でご協力いただきたいとの提言を受けて、救急救命学科を中心に可能な限りの協力を行っている。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
笠岡　俊志	熊本大学病院　災害医療教育研究センター 教授・センター長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	専攻分野に関する学術機関の有識者
長福　武志	熊本セントラル病院　リハビリテーション科　科長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
今田　吉彦	熊本機能病院　総合リハビリテーション部 作業療法課　課長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
黒田　彰紀	熊本赤十字病院　腎臓内科部　臨床工学課 腎センター　CE係長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
上野　敏輝	徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
髙井　英二	くまもと南部広域病院 副院長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
森田　淳士	熊本県立東稜高等学校　校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	接続がある学校の関係者

柿原　聡	熊本中央病院　臨床工学科　副技士長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	卒業生
帆鷲　和広	熊本総合医療リハビリテーション学院　後援会　会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日（1年）	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL:https://www.kumareha.ac.jp
公表時期：2022年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしいくらしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献するという教育理念を掲げている。教育理念を具現化するにあたり、本学の情報を提供し、本学の教育活動への理解と協力を積極的に図ることによって、医療保健福祉関連施設・関連団体・教育機関・学生・保護者との信頼関係をより強めたいと考える。関連法規を遵守し、ホームページやパンフレット、また諸会議をもって最新の情報を提供することを基本方針とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	（1）学校の概要・教育目標等
（2）各学科等の教育	（2）各学科の教育
（3）教職員	（3）教職員
（4）キャリア教育・実践的職業教育	（4）キャリア教育・実践的職業教育
（5）様々な教育活動・教育環境	（5）様々な教育活動・教育環境
（6）学生の生活支援	（6）学生の生活支援
（7）学生納付金・修学支援	（7）学生納付金・修学支援
（8）学校の財務	（8）財務諸表等
（9）学校評価	（9）学校評価
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL:https://www.kumareha.ac.jp

授業科目等の概要

（医療専門課程 義肢装具学科）令和5年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			物理学	日常生活や医療の場で使われる機械・器具には物理学を応用したものがたくさんある。 また、複雑な自然現象も基本的な物理現象が積み重なったものとして説明できる。 科学・技術や自然現象のもとをなす物理学の基本的原理を理解できるように授業する。	1後	30	2	○			○			○	
○			数理統計学	データの処理に必要な統計学（記述統計学、推測統計学）の基本知識を学ぶと同時に、表計算ソフト（EXCEL）を用いた実際のデータ処理の演習も行う。	1後	30	2	○	△		○			○	
○			英語	かんたんな英語で書かれた実話を、Youtubeの動画も視聴しながら聞きとる力、かんたんな会話力を養う。	1後	30	2	○			○			○	
○			医学専門用語	義肢装具に関連する部分を中心に、医学に関連する専門用語（英語）を講義する。	2前	30	2	○			○		○		
○			心理学	心理学の視点から人間理解の理論と方法を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			人間発達学	誕生から死まで人間がどのような発達過程をたどるのかを学習する。 生物心理社会的視点から人間の発達過程をながめ、それぞれの発達段階で生じやすい課題と、支援について考える。	1前	15	1	○			○			○	
○			保健体育	運動が生理機能に及ぼす影響を医科学的に学習する。	1通	60	2	△		○	○			○	
○			美学	美とは何かを考え、デッサンの基礎を学び、ものをどのように表現するか実習する。	2前	30	1	△		○	○			○	
○			コミュニケーション論	日常の「あたりまえ事」を的確に行うことが、他とのコミュニケーションの第一歩であることを知る。 コミュニケーションとは人間関係構築力であることを知る。心は行動に現れることを学び、心構えの大切さと意義を知る。	1前	15	1	○	△		○			○	
○			医学概論	（大串・本田）チーム医療における義肢装具士の役割を講義する。 （浅井）将来、義肢装具士として国際医療救援に貢献出来るか考えてみる。赤十字活動から国際医療救援の実情を知る。	1前	15	1	○			○		○	○	
○			解剖学Ⅰ	解剖学を学ぶことによって、医学の基礎を知り得ることができる。	1前	30	2	○			○			○	

○			解　剖　学　Ⅱ	人体の運動を学ぶための基礎として、運動器を構成する骨、関節、靭帯、筋等の筋骨格系、及び神経の基礎的な解剖学的知識を講義する。	1前	15	1	○			○		○		
○			生　　理　　学	生命現象の基本的事項について概観し、内部環境や外部環境の変化に対応して生体の恒常性が維持されるメカニズムを理解し、人体の運動と感覚の発現機構について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			運　動　学　Ⅰ	体幹（脊柱）と股関節の基本構造（骨・関節・靭帯・筋）について、その仕組みを講義する。	1前	15	1	○			○		○		
○			運　動　学　Ⅱ	膝関節、足関節及び足部の基本構造（骨・関節・靭帯・筋）について、その仕組みを講義する。	1前	15	1	○			○		○		
○			運　動　学　Ⅲ	肩甲帯、肩関節、肘関節、手関節、手の基本構造（骨・関節・靭帯・筋）について、その仕組みを講義する。	1後	15	1	○			○		○		
○			運　動　学　Ⅳ	人の歩行を運動学的・運動力学的な視点で捉え、歩行分析できるよう演習を交えて講義する。	1後	15	1	○		△	○		○		
○			運動学演習	姿勢制御について学ぶ。 基本的な理学療法評価について学ぶ。	2後	30	1	○		△	○			○	
○			機能解剖学	解剖学と運動学の総合学習科目として臨床に役立つ知識を身に付ける。 人体の構造と機能の関連性やメカニズムについて正常機能と病態を理解する。	2前	30	2	○			○		○		
○			機能解剖学演習	三次元動作解析装置を用いて各症例の歩行計測を行い、その評価・考察結果をスライドを用いて発表する。	2前	30	1	△	○		○		○		
○			一般臨床医学	代表的な内科疾患について、なぜ病気になるかという視点で理解する。 四肢切断にいたる内科疾患を持つひとの対応を理解する。 授業連絡や授業資料提示、確認試験、課題提出にはMoodle を利用する。	2前	15	1	○	△		○			○	
○			臨床神経学	神経内科領域特に義肢装具士に関わる疾患について講義を行う。	2後	30	2	○			○			○	
○			整形外科学Ⅰ	義肢装具と関連の深い整形外科疾患と障害について、総論的知識を講義する。	2後	15	1	○			○		○		
○			整形外科学Ⅱ	整形外科領域の疾患・外傷について、各論的な知識を講義する。	2後	30	2	○			○		○		
○			臨床心理学	メンタルヘルスケアの視点と方法、患者心理の理解について学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
○			病　　理　　学	疾病に見られる基本的な病態、すなわち、どのような原因で起こり（病因）、どのような変化を生じ（病変）、どのように推移し（経過）、最終的にどうなるのか（転帰）などを総論的に講義する。	2後	30	2	○			○			○	

○			社会福祉学	社会保障制度の体系を知り、その目的や機能を理解し、社会保険や社会福祉について学ぶ。患者や利用者のための、医療、看護、福祉の連携について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			公衆衛生学	公衆衛生学の講義を通じて予防医学の概念を理解し、その実践方法の基本的な考え方を理解する。 併せてわが国の公衆衛生行政のあり方についても理解を深める。	1前	15	1	○			○			○	
○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの歴史や現在の日本におけるリハビリテーションの現状、リハビリテーションと義肢装具の関連性について講義する。	2前	30	2	○			○		○		
○			リハビリテーション特論	理学療法及び作業療法の各々の専門分野における、歴史や対象並びに治療手段などについて実技を交えて学ぶ。	3後	15	1	○	△		○			○	
○			社会保障論	義肢装具士法や医療関係職を規定する法規と、義肢装具給付に関連する社会保障制度について講義する。	3前	15	1	○			○		○		
○			福祉用具学	福祉用具に関する概念を学び、その種類と選択から導入時の適応時術を学習する。	3後	15	1	○	△		○			○	○
○			図学・製図学	JIS に基づいた図面のルールを学習し、手描きの製図やCAD を用いた電子製図の演習を通じてその理解を深める。	1前	30	1	○	△		○			○	
○			機構学	メカニズムの構造や運動に関する基本を学び、機械の仕組みやからくりについてその働き方を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
○			情報処理演習	義肢装具領域において必要な工学的知識、特にコンピュータの基礎について学ぶとともに、文書作成ソフトWord、表計算ソフトExcel、プレゼンテーションソフトPowerPoint などによる演習を行い、実践的な利用法を学ぶ。	1前	30	1	△	○		○			○	
○			義肢装具材料学	義肢装具に使用する鉄鋼材料からプラスチックまでの広範囲にわたる材料の基本的な特性に関する正確な知識を習得する。	1後	30	2	○			○			○	
○			義肢装具材料力学	力学の基本の解説からスタートし、義肢装具でも必ず作用する材料への荷重と応力や変形について学習する。	1前	30	2	○			○			○	
○			リハビリテーション工学	各種センサーとアクチュエータを使った身の回りのシステムのしくみと設計法を体験する。更に、これらの技術を応用した環境制御装置や筋電義手等のリハビリテーション機器を構成しているハードウェアとソフトウェアを学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	

○			義肢装具学概論	義肢装具学の構成、概論としての基礎知識、義肢装具士の社会的役割等を講義する。	1前	30	1	○			○		○		
○			義肢装具基本工作論Ⅰ	義肢装具の製作実習を通して、各種工具・工作機械の取り扱い方法、各種材料の特性、加工方法を習得する。	1前	120	3	△	○		○		○		
○			義肢装具基本工作論Ⅱ	義肢装具の製作実習を通して、各種工具・工作機械の取り扱い方法、各種材料の特性、加工方法を習得する。	1後	90	2	△	○		○		○		
○			装具学演習Ⅰ	下肢装具の適応となる疾患、外傷等の理解が深まるよう、課題発表を通して主体的学習を促す。 下肢の機能解剖や疾患についての知識を習得する。	2前	30	1	△	○		○		○		
○			装具学演習Ⅱ	上肢装具の適応となる疾患、外傷等の理解が深まるよう、課題発表を通して主体的学習を促す。 上肢の機能解剖や疾患についての知識を習得する。	3前	30	1	△	○		○		○		
○			義肢装具生体力学	基本的な数学・物理の知識を応用して、生体の運動におけるさまざまな力学的因子の算出方法について講義する。	1前	30	1	○			○		○		
○			体幹装具学Ⅰ	腰仙椎装具の製作を通して採寸採型・製作・適合の知識・技術を習得する。 課題発表を通して主体的学習を促し、体幹の機能解剖や疾患についての知識を習得する。	1後	120	3	△		○	○		○		
○			下肢装具学Ⅰ	短下肢装具（金属支柱、プラスチック）、長下肢装具（金属支柱）の製作を通して採寸採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	2前	120	3	△		○	○		○		
○			義足学Ⅰ	PTB式下腿義足（殻構造）の製作を通して採寸採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	2前	120	3	△		○	○		○		
○			特殊装具学Ⅰ	整形外科領域で用いられる靴型装具（短靴）の製作を通して採寸採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	2前	30	1	△		○	○		○	○	
○			下肢装具学Ⅱ	下肢装具学Ⅰで得た知識を基に、臨床的な側面から下肢装具学について学ぶ。 下肢装具の適応が多い疾患を想定し、採型・製作・適合実習を通して技術・知識を習得する。	2後	120	3	△		○	○			○	○
○			上肢装具学	上肢装具の採寸採型学、生体力学を総合的に理解し、上肢装具の臨床的側面を中心とした問題解決能力を身につける。	3前	75	2	△		○	○			○	○
○			義手学	上腕・前腕義手の製作を通して採寸採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	2後	45	1	△		○	○		○	○	

○			義　足　学　Ⅱ	TSB式下腿義足(骨格構造)、KBM式下腿義足(骨格構造) の製作を通して採寸採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	2後	120	3	△		○	○		○		
○			体幹装具学Ⅱ	各種体幹装具の製作を通して採寸採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	3前	75	2	△		○	○		○	○	
○			下肢装具学Ⅲ	坐骨支持長下肢装具・各種膝装具の製作を通して採寸採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	3後	75	2	△		○	○		○		
○			特殊装具学Ⅱ	各種の車椅子・座位保持装置を通して、座位姿勢のポジショニングと採寸採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	3後	30	1	○		△	○		○	○	
○			義　足　学　Ⅲ	大腿義足の製作を通して採寸採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	3通	165	4	△		○	○		○		
○			義　足　学　Ⅳ	特殊義足・スポーツ用義足について、テキストおよび動画を通してその採寸採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	3後	20	1	○		△	○		○		
○			卒　業　研　究	これまでに履修した講義・実習を基に、学生自身がより明らかにしたいテーマを見出し、推論や実験によって検証していく研究方法の基礎を習得する。	3通	90	2		○		○		○		
○			臨 床 実 習 Ⅰ	義肢装具製作企業や関連医療機関で実務を経験することにより、自らの将来像や進むべき専門性を見出し、医療専門職としての自覚を高める。	2前	180	4			○		○	○	○	○
○			臨 床 実 習 Ⅱ	義肢装具製作企業や関連医療機関で実務を経験することにより、自らの将来像や進むべき専門性を見出し、医療専門職としての自覚を高める。	3前	270	6			○		○	○	○	○
合計				60科目	2900時間(104単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
＜卒業の要件＞所定の課程を修了した者 ＜履修方法＞授業科目ごとにその授業時間の3分の2以上出席した者	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	17週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。